

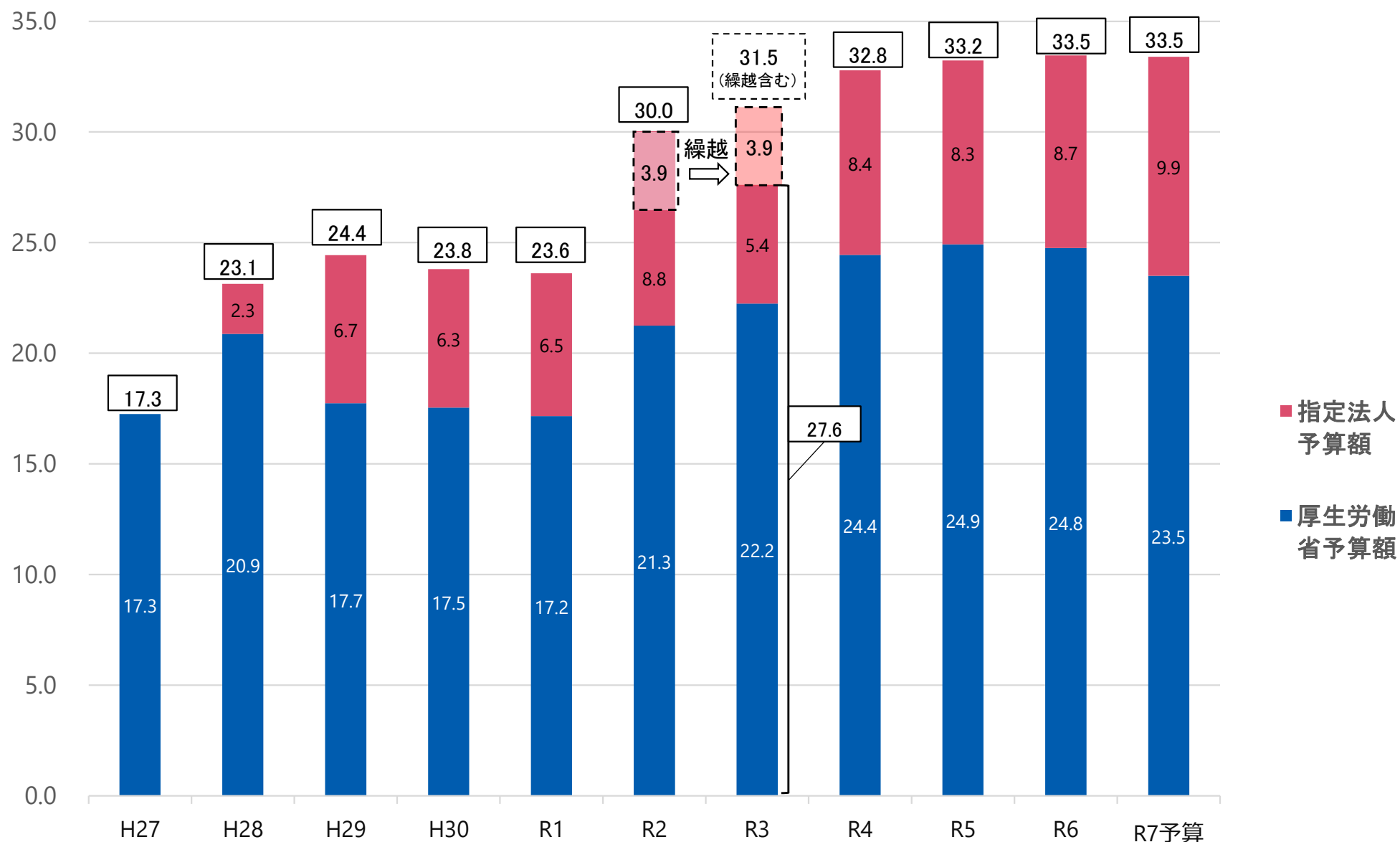
令和7年度予算及び令和8年度予算概算要求について

厚生労働省 社会・援護局

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

戦没者の遺骨収集にかかる予算額の推移

(単位:億円)



※千万円単位で四捨五入しているため、指定法人予算額と厚生労働省予算額の積み上げは合計と一致しない場合がある。

令和7年度予算 遺骨収集事業等の推進

令和7年度予算 33.5億円
令和6年度予算 33.5億円

1. 硫黄島における遺骨収集事業 12.8億円（15.1億円）

○「関係省庁会議」において決定された取組方針等に基づき、ボーリング調査で発見された滑走路地区の地下壕からの遺骨収集や全伐開による表層の遺骨調査等を行う。（※）

（※）この他、プレキャスト版を使用し、滑走路の補修を行う実証実験を実施。（防衛省事業 令和7年度予算10億円）

2. 海外等における遺骨収集事業 10.9億円（9.6億円）

現地調査・埋葬地調査 5.5億円

【実施地域】

- ①フィリピン ②東部ニューギニア ③ビスマーク・ソロモン諸島 ④インドネシア ⑤パラオ諸島 ⑥マリアナ諸島
⑦トラック諸島 ⑧マーシャル諸島 ⑨ミャンマー ⑩インド ⑪北ボルネオ ⑫バングラディシュ ⑬ノモンハン ⑭アッツ島
⑮その他南方地域 ⑯旧ソ連地域

遺骨収集 5.3億円

【実施地域】

- ①フィリピン ②東部ニューギニア ③ビスマーク・ソロモン諸島 ④インドネシア ⑤パラオ諸島 ⑥マリアナ諸島
⑦トラック諸島 ⑧マーシャル諸島 ⑨ギルバート諸島 ⑩ミャンマー ⑪インド ⑫バングラディシュ ⑬ノモンハン ⑭沖縄
⑮その他南方地域 ⑯旧ソ連地域

3. 法人運営経費 1.6億円（1.6億円）

○ 指定法人の人件費、事務経費等

4. 海外公文書館の資料収集 19百万円（17百万円）

○ 海外資料調査により取得した資料の翻訳・分析及び海外公文書館等所蔵資料の追加調査を行う。

5. 遺骨の鑑定 7.7億円（6.7億円）

○ DNA鑑定の実施、遺骨鑑定専門員の遺骨収集への派遣

6. 遺骨・遺留品の伝達 38百万円（34百万円）

○ 遺留品調査の実施、遺骨引渡式の実施

（参考）上記経費の内訳（法人への委託費・再掲）

	法人への委託費	法人への委託費以外の経費	合 計
運営費	1.6億円 (1.6億円)	1 百万円 (1 百万円) ※有識者会議開催経費	1.6億円 (1.6億円)
事業費	8.4億円 (7.1億円)	23.5億円 (24.7億円)	31.9億円 (31.9億円)
合 計	9.9億円 (8.7億円)	23.5億円 (24.8億円)	33.5億円 (33.5億円)

※1 ()内の金額は令和6年度予算

※2 千万円単位で四捨五入しているため、各欄の積み上げが合計と一致しない場合がある。

令和7年度援護関係予算の主要事項

計数のうち、特記のないものは令和7年度予算、「R6補正」は令和6年度補正予算額、（ ）内は令和6年度当初予算額。
四捨五入しているため、各欄の増減が一致しない場合がある。計数にはデジタル庁計上分を含む。

令和7年度予算 174億円【R6補正 8.3億円】（177億円） うち戦後80年関係 18億円（13億円）

1 援護年金 25億円（29億円）

受給人員 1,792人 → 1,484人

2 戦没者等の遺族に対する特別弔慰金等の支給（事務費） 12億円（8.0億円）

支給対象件数

・戦没者等の遺族に対する特別弔慰金 約57万人。
※年5.5万円、5年償還の国債を5年ごとに2回交付。

3 遺骨収集事業等の推進 33億円（33億円）

（1）遺骨収集事業

ア 硫黄島における遺骨収集事業（※）	13億円	（15億円）
イ 海外等における遺骨収集事業	11億円	（9.6億円）
ウ 法人運営経費	1.6億円	（1.6億円）

（2）海外公文書館の資料収集 19百万円（17百万円）

（3）遺骨の鑑定

ア 手掛かり情報のない戦没者遺骨の身元特定のためのDNA鑑定	3.1億円	（2.4億円）
イ 戦没者遺骨の鑑定技術の研究・実用化検討	3.1億円	（2.8億円）
ウ 分析施設（ラボ）における鑑定実施	1.4億円	（1.4億円）
エ 会議開催経費・事務費等	6百万円	（6百万円）

（4）遺骨・遺留品の伝達 38百万円（34百万円）

（※）この他、プレキャスト版を使用し、滑走路の補修を行う実証実験を実施。
（防衛省事業 令和7年度予算10億円）

4 戦没者慰霊事業等 7.5億円、R6補正2.3億円（6.6億円）

（1）全国戦没者追悼式挙行経費	2.1億円	（2.0億円）
（2）慰霊碑・慰霊巡拝等		
ア 政府建立慰霊碑の補修等	58百万円	（53百万円）
	【R6補正 87百万円】	
イ 海外・国内民間慰霊碑の調査・移設等		
・海外・国内民間建立慰霊碑調査等	10百万円	（10百万円）
	【R6補正 31百万円】	
・国内民間建立慰霊碑の移設等（自治体補助）	10百万円	（9百万円）
ウ 慰霊巡拝	95百万円	（1.0億円）
エ 慰霊友好親善事業	2.7億円	（2.6億円）
	【R6補正 1.2億円】	
オ 平和の語り部事業	1.0億円	（25百万円）

5 昭和館・しょうけい館等事業 6.4億円、R6補正5.9億円（6.5億円）

（1）昭和館		
ア 運営経費・事業経費	4.4億円	（4.6億円）
	【R6補正 29百万円】	
イ 昭和館施設整備経費	【R6補正 5.6億円】	（0億円）
（2）しょうけい館	1.9億円	（1.8億円）

6 中国残留邦人の援護等 87億円、R6補正12百万円（92億円）

（1）中国残留邦人等に対する支援等		
ア 支援給付の実施等	85億円	（90億円）
	【R6補正 12百万円】	
イ 中国残留邦人等の介護に係る環境整備	40百万円	（41百万円）
（2）抑留者関係資料の取得及び特定作業関係	91百万円	（1.1億円）
（3）戦没者等援護関係資料の移管・整備	43百万円	（47百万円）

令和 8 年度援護関係予算概算要求の主要事項

令和 8 年度概算要求額 185億円 (174億円)

() 内は令和 7 年度当初予算額。
四捨五入しているため、各欄の増減が一致しない場合がある。計数にはデジタル庁計上分を含む

1 援護年金 22億円 (25億円)

▷ 戦傷病者戦没者遺族等援護法に基づき、軍人軍属及び準軍属の公務上の傷病及び死亡等に関し、障害年金、死亡者の遺族には遺族年金等を支給 (受給人員 1,484人 → 1,212人)

2 戦没者等の遺族に対する特別弔慰金等の支給 (事務費等) 13億円 (12億円)

▷ 戦没者等の遺族に対して弔慰の意を表するために給付する、特別弔慰金等の支給に必要な都道府県事務委託費等
支給対象件数
・戦没者等の遺族に対する特別弔慰金 約57万人 (※)
※年5.5万円、5年償還の国債を5年ごとに2回交付。
▷ 戦傷病者等の妻の精神的痛苦に対して、国として特別の慰藉を行うため、特別給付金を支給
支給対象件数
・戦傷病者等の妻に対する特別給付金 50人程度 (※)
※予算措置に基づく現金給付。
この他 平病死特別給付金を支給 (990人程度)

3 遺骨収集事業等の推進 39億円 (33億円)

▷ 一柱でも多くの遺骨収集を実施するためパラオ諸島 (ペリリュー島 集団埋葬地等) における遺骨収集の加速化【3.1億円】、戦没者遺骨の鑑定に関する体制整備 (戦没者遺骨鑑定センター連携室の体制強化や DNA鑑定機関における専従技師の確保)【2.4億円】等を図る

(1) 遺骨収集事業	28億円 (25億円)
ア 硫黄島における遺骨収集事業 (※)	13億円 (13億円)
イ 海外等における遺骨収集事業	14億円 (11億円)
ウ 法人運営経費	1.8億円 (1.6億円)
(2) 海外公文書館の資料収集	18百万円 (19百万円)
(3) 遺骨の鑑定	10億円 (7.7億円)
(4) 遺骨・遺留品の伝達	57百万円 (38百万円)

※ この他、CRC舗装を使用し、滑走路の補修を行う実証実験を実施。
(防衛省事業 令和 8 年度概算要求額 6 億円)

4 戦没者の慰霊・記憶の継承 16億円 (11億円)

▷ 戦後 80 年が経過し、戦没者の慰霊と次世代への記憶の継承を着実に継続していくことが必要。
このため、平和の語り部や海外民間建立慰霊碑の調査等の国としての取組及び地域における持続的な慰霊と記憶継承の取組を推進する。

(1) 慰霊事業	4.8億円 (3.6億円)
ア 全国戦没者追悼式の実施	2.3億円 (2.1億円)
イ 慰霊巡拝	1.4億円 (95百万円)
ウ 政府建立慰霊碑の補修等	1.2億円 (58百万円)
(2) 平和の語り部事業	2.6億円 (1.0億円)
(3) 民間慰霊碑の調査・移設等	76百万円 (21百万円)
ア 海外・国内民間建立慰霊碑調査等	46百万円 (10百万円 (※))
※令和 6 年度補正予算で31百万円を計上	
イ 国内民間建立慰霊碑の移設等	30百万円 (10百万円)
(4) 地域における慰霊と記憶継承の検討の支援	10百万円 (－)
(5) 昭和館・しょうけい館	7.4億円 (6.4億円)
ア 昭和館	5.3億円 (4.4億円)
イ しょうけい館	2.1 億円 (1.9億円)

5 中国残留邦人の援護等 90億円 (87億円)

▷ 中国残留邦人等に対する支援、抑留関係者資料の取得及び特定作業等を実施する

(1) 中国残留邦人等に対する支援	88億円 (86億円)
ア 支援給付等の支給	77億円 (75億円)
イ 帰国及び地域生活における支援	11億円 (11億円)
(2) 抑留者関係資料の取得及び特定作業関係	95百万円 (91百万円)
(3) 戦没者等援護関係資料の移管・整備	64百万円 (43百万円)